

1:2,500 地形図
IX - LE 93 - 2

袖ヶ浦市地形図 N0, 2

IX - LE 93 - 2 NO, 2

93-1 1	93-2 2	94-1 3
93-3 4	93-4 5	94-3 6

千葉県

袖 夕 浦

記 四

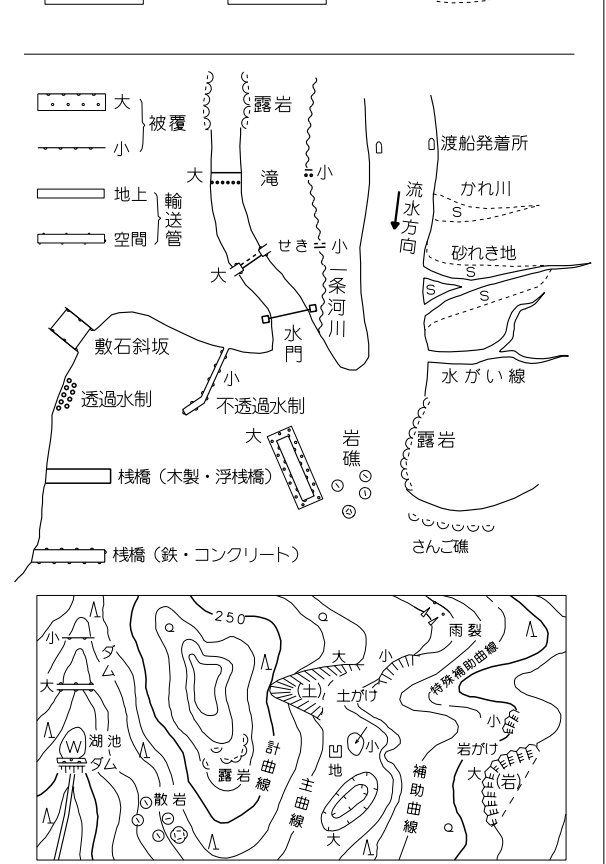
	普通建物	△25.6	三角点
	緊ろ建物	□25.62	水準点
	緊ろ建物	△25.6	多角点 有する境界点
	普通境界点	▽25.6	分界水準点
	普通境界点	□25.62	公共基準点 (水準点)
	緊ろ境界点	△25.6	標高が低い 境界点
	緊ろ境界点	▽25.6	標高が高い 境界点
	電子基準点	△25.6	電子基準点

[illegible]

	直線道路		直線道路
	道路		道路
	歩道		特殊軌道
	建設中の道路		渠
	歩道・分岐路		建設中の道路
			フェンス等 を有する道路
	踏切		踏切構
	踏切設備等		踏切設備等
	踏切		踏切設備等
	人工河川		電線
	土堤等		地域界
			地帯界

—・—・—・—・—	都 道 県 界	—・—・—・—・—	町村・指定都市 の 区 界
—・—・—・—・—	北海道の道庁界	—・—・—・—・—	大字・町(丁)界
—・—・—・—・—	郡市・東京都 の 区 界	—・—・—・—・—	所 属 界

田	畑	栗樹園	園地
田	畑	その他の 木本山	荒地
▽	さとう きび畑	芝地	は、塩漬
▽	ハイアッ ブル畑	広葉樹林	しの地
△	桑畑	針葉樹林	やし科 樹林
△	茶畑	竹林	湿地



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法

図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔

等高線の間隔は2メートル

IX - LE 93 - 2

袖ヶ浦市地形図

令和二年十一月調製



令和2年度 測量

1

1. 撮影 令和元年12月
現調 令和2年 3月

1 : 2, 500

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）令1関公第528号」

計画機関	袖ヶ浦市
作業機関	三和航測株式会社